

平成26年度笠間市
予算特別委員会記録 第4号

平成26年3月7日（月曜日） 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 議案第27号 平成25年度笠間市一般会計予算
議案第28号 平成25年度笠間市国民健康保険特別会計予算
議案第29号 平成25年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
議案第30号 平成25年度笠間市介護保険特別会計予算
議案第31号 平成25年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
議案第32号 平成25年度笠間市公共下水道事業特別会計予算
議案第33号 平成25年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
議案第34号 平成25年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算
議案第35号 平成25年度笠間市立病院事業会計予算
議案第36号 平成25年度笠間市水道事業会計予算
議案第37号 平成25年度笠間市工業用水道事業会計予算

出席委員

委員 長	野 口 圓 君
副 委 員 長	鹿志村 清 一 君
委 員	畑 岡 洋 二 君
〃	蛭 澤 幸 一 君
〃	海老澤 勝 君
〃	萩 原 瑞 子 君
〃	横 倉 き ん 君
議 長	小 藺 江 一 三 君

欠席委員

委 員	大 関 久 義 君
-----	-----------

出席説明員

市 長	山 口 伸 樹 君
副 市 長	久 須 美 忍 君

教 育 長	飯 島 勇 君
消 防 長	小 森 清 君
上 下 水 道 部 長	藤 田 幸 孝 君
会 計 管 理 者	高 安 行 男 君
消 防 本 部 総 務 課 長	水 越 均 君
消 防 本 部 総 務 課 係 長	堂 川 直 紀 君
消 防 本 部 総 務 課 係 長	原 田 正 美 君
消 防 本 部 消 防 次 長 兼 警 防 課 長	橋 本 泰 享 君
消 防 本 部 警 防 課 長 補 佐	上 野 浩 君
消 防 本 部 警 防 課 係 長	藪 部 恵 一 君
消 防 本 部 警 防 課 係 長	青 木 勝 也 君
消 防 本 部 予 防 課 長	大 貫 一 郎 君
消 防 本 部 予 防 課 長 補 佐	小 幡 通 君
消 防 本 部 予 防 課 係 長	鈴 木 一 也 君
消 防 本 部 通 信 指 令 課 長	田 口 信 助 君
消 防 本 部 通 信 指 令 課 長 補 佐	田 谷 博 志 君
消 防 本 部 通 信 指 令 課 長 補 佐	田 所 繁 君
下 水 道 課 長	友 部 信 夫 君
下 水 道 課 長 補 佐	飯 田 聡 君
下 水 道 課 集 落 排 水 推 進 室 長	山 口 浩 一 君
下 水 道 課 G 長	高 松 慎 一 君
下 水 道 課 G 長	塩 畑 猛 君
下 水 道 課 G 長	鬼 澤 美 好 君
下 水 道 課 主 査	石 井 敬 司 君
水 道 課 長	岡 野 晃 久 君
水 道 課 長 補 佐	内 桶 秀 男 君
水 道 課 G 長	鈴 木 伸 男 君
水 道 課 G 長	田 口 智 康 君
水 道 課 G 長	綱 川 廣 道 君
水 道 課 主 査	谷 田 部 仁 史 君
会 計 課 長 補 佐	柴 沼 勝 彦 君
会 計 課 主 査	岡 本 文 子 君

出席議会事務局職員

事 務 局 長 伊勢山 正

次 長 補 佐 飛 田 信 一
係 瀧 本 新 一

午前9時58分開議

○野口委員長 おはようございます。執行部の方々におかれましては、連日ご苦労さまです。本日は予算特別委員会の最終日でありますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は7名であります。本日は大関委員が欠席でございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日は、消防本部、上下水道部、会計課及び議会事務局所管の審査を行います。

議案の説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、次長補佐をお願いいたします。

初めに、消防本部所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

消防本部総務課長水越 均さん。

○水越消防本部総務課長 消防本部総務課長の水越です。よろしく申し上げます。

議案第27号 平成26年度笠間市一般会計予算のうち、消防本部所管分についてご説明いたします。恐縮ですが、着座のまま説明させていただきます。

平成26年度笠間市予算書の事項別明細書で主なものについてご説明いたします。

まず、歳入ですが、予算書の23ページをお開き願います。

一番上の段でございます。13款使用料及び手数料、2項手数料、4目消防手数料でございます。120万円計上してございますが、これは危険物を取り扱うガソリンスタンド、工場などの施設の設置、変更等の許可申請手数料でございます。

続きまして、31ページをお開き願います。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目、1節利子及び配当金、下から6行目になります。消防団ほう賞基金利子1,000円でございます。

続きまして、33ページをお開き願います。

18款繰入金、2項基金繰入金、4目消防団ほう賞基金繰入金34万5,000円、これは成績優秀な消防団員を表彰するため、笠間市消防団ほう賞支給規則に基づき、基金から繰り入れるものでございます。

続きまして、38ページをお開き願います。

上から13行目になります。20款諸収入、4項雑入、5目雑入の消防団員退職報償金受入金、消防団員等公務災害補償等共済基金からの受入金で1,950万円を計上してございます。

続きまして、39ページ、上から14行目になります。高速自動車道救急業務支弁金1,299万9,000円、これは常磐自動車道、北関東自動車道の救急業務に対する東日本高速道路株式会社から支払われるものでございまして、26年度に係数等、数値が確定しますので、25年度の額で計上してございます。支弁金の額につきましては、救急隊1隊当たりの維持費、

出動割合、インターチェンジ数、救急件数から算出するものであります。4月にこれらの数値が確定しますので、前年度の25年度の額で計上してございます。

続きまして、次の40ページ、2行目になります。自動販売機設置料・電気料（消防分）で17万円でございます。

続きまして、15行目になります。福祉共済事務費及び返戻金3万8,000円、次の41ページ5行目になりますが、全国消防協会保険事務費2万7,000円、保険事務の事務手数料として保険会社から支払われるものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出の方へ移らせていただきます。

134ページをお開き願います。

第8款消防費、1項消防費、1日常備消防費、本年度予算額11億433万3,000円、財源内訳は、特定財源その他で1,436万9,000円、一般財源で10億8,996万4,000円、2節給料から4節共済費までは秘書課の所管でございます。

135ページになります。

11節需用費896万5,000円、主なものは、消耗品費666万8,000円、これは職員の貸与品、図書、救急救助関係の消耗品費でございます。三つ下の医薬材料費でございますが、193万6,000円、救急業務で使用します気管挿管チューブ、除細動のパッド、感染防止衣などの購入費でございます。

次に、12節役務費555万4,000円、通信運搬費が主なもので、通信指令室の指令回線使用料、固定・携帯電話等の使用料で、453万円計上してございます。

13節委託料268万2,000円、4行目、器具点検保守委託料173万1,000円は、AED、人工呼吸器、空気呼吸器等資器材の保守点検委託でございます。二つ下になります。救急救命士病院実習委託料45万円でございます。

続きまして、136ページをお開き願います。

18節備品購入費239万9,000円、主なものは、消防用ホース、空気呼吸器用ボンベ等の購入費でございます。

19節負担金補助及び交付金480万8,000円、主なものでございますが、9段目になります。救急高度化研修負担金63万4,000円、これは救急隊員の応急手当の質の向上のため、各種講習会、研修会等の参加負担金、救急救命士の気管挿管再教育講習会、指導的立場の救急救命士集合養成研修会負担金などがございます。10段目になります。茨城県立消防学校入校負担金277万7,000円は、新規採用職員初任科教育負担金7名分198万8,000円、その他、職員教養として、危険物科、火災調査科、救急科、救助科、警防科等の入校負担金でございます。二つ下の幼少年婦人防火委員会補助金51万7,000円でございますが、防火防災意識の啓蒙活動のための補助金であります。

続きまして、同じ136ページの2目非常備消防費、本年度予算額8,221万円、財源内訳は、

特定財源その他で1,984万6,000円、一般財源で6,236万4,000円、主なものにつきましては、1節報酬2,101万3,000円、消防団員の報酬でございます。

8節報償費1,984万5,000円でございますが、137ページの1行目になります。退職消防団員報償金1,950万円計上してございます。これは退職した消防団員に対し、階級、在団年数に応じて報償金を支出するものでございます。

9節旅費1,579万3,000円、費用弁償1,563万円でございますが、消防団員の火災等の出動、訓練等に出動した際の出動手当でございます。

次に、11節需用費でございますが、196万7,000円のうち、消耗品費162万2,000円でございますが、新入団員の方の活動服等の被服、また、事務用品の消耗品の購入でございます。

19節負担金補助及び交付金2,099万1,000円、3段目になります、消防賞じゅつ金負担金57万6,000円、4段目の消防団員公務災害共済基金掛金154万9,000円でございますが、これは消防団員の公務上の損害補償等に要する掛金でございます。次の消防団員退職報償金掛金1,578万3,000円ですが、退職消防団員に対し報償金を支給するため、消防団員等公務災害補償等共済基金への掛金でございます。次に、消防団員福祉共済掛金246万6,000円ですが、これは消防団員が公務、公務外にかかわらず死亡または傷害を受けた場合の弔慰金、災害見舞金、入院見舞金などが支給されるための掛金でございます。

続きまして、138ページをお開き願います。

3目消防施設費でございます。本年度予算額3億1,096万8,000円、財源内訳は、特定財源、地方債で1億9,710万円、その他で578万9,000円、一般財源で1億807万9,000円でございます。

8節報償費215万1,000円は、防火水槽、消防団機械器具置き場等施設の使用謝礼でございます。

11節需用費3,533万5,000円、3行目になります、光熱水費1,383万9,000円は、常備、非常備の電気、上下水道料金であります。その下の修繕料1,155万1,000円は、消防庁舎消防車両の車検、修繕、その他資機材等の修繕費用でございます。

12節役務費239万1,000円でございますが、10段目、自動車損害保険料130万7,000円、常備、非常備の自賠責と任意保険料でございます。

13節委託料888万2,000円のうち、施設保守点検委託料166万6,000円は、消防本部庁舎のエレベーター、空調、友部、岩間消防署のボイラー等の点検委託、139ページになります、3段目の指令装置保守点検委託料473万2,000円、火災、救急等緊急出動時の通信指令システムの正常な機能を保持するための委託でございます。

続きまして、15節工事請負費4,575万1,000円のうち、防火水槽設置工事費2,957万円は、防火水槽新設5基と防火水槽の付帯工事であります。次の施設整備工事費でございますが、103万9,000円は、消防本部消火栓設備のフート弁、浄化槽のフロア交換工事でございます。次の庁舎改修工事費578万9,000円でございますが、共同指令センター運用に伴う笠間、友

部消防署の通信室の改修でございます。次の消防水利標識整備工事費の107万円ですが、水利標識の整備を29カ所予定しております。次の消防施設撤去工事費308万9,000円でございますが、使用していない旧消防団詰所及び火の見やぐら等の撤去工事でございます。次の防火水槽撤去工事費384万4,000円は、防火水槽6基分の撤去工事費でございます。

続きまして、18節備品購入費5,335万7,000円ですが、車両更新事業で、岩間消防署の高規格救急車4,397万5,000円、消防団の小型ポンプ155万2,000円、友部消防署心臓マッサージシステム306万9,360円、化学防護服146万8,800円、それと笠間消防署救命索発射銃86万4,000円、信号機つき灯光器130万8,636円、消防ホース96万円などでございます。

19節負担金補助及び交付金1億6,086万7,000円は、消火栓設置で490万円、笠間市水道事業管理者への負担金であります。茨城消防救急無線・指令センター整備事業負担金1億5,596万7,000円であります。

27節公課費194万9,000円につきましては、車両の車検に伴う重量税でございます。

4目災害対策費は市総務課の所管となります。

以上で、平成26年度笠間市一般会計予算のうち、消防本部所管分についての説明を終わります。よろしく願いいたします。

○野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鹿志村さん。

○鹿志村清一委員 どうもご苦労さまでございます。135ページ、13節委託料の救急救命士病院実習委託料45万円というふうになっております。これはどういう病院で実習を行っているのか教えていただきたいというのと、136ページの19節負担金補助及び交付金の下の方で、救急高度化研修負担金63万4,000円となっております。これはどういう内容なのか、簡単に教えていただければと思います。あと139ページ、15節の防火水槽設置工事費、これについて詳細を簡単に説明願います。

○野口委員長 橋本課長。

○橋本消防本部消防次長兼警防課長 ただいまの鹿志村委員からの質問にお答えします。

まず初めに、135ページ、13節委託料の救急救命士病院実習委託料の内容でございますが、これは救急救命士の教育の一環でございます。救急救命士が認められる行為の中に気管挿管という資格がございます。この気管挿管の資格を取るには、病院の方で気管挿管の実習を30症例以上やらなければならないということで、病院側に負担するお金としまして1成功症例5,000円ということで、1人15万円ということで3人分を見込んでおまして、その委託料ということで、研修先につきましては、現在のところ笠間市消防につきましては、県立中央病院の方でこの実習に当たっております。

次に、136ページ、救急高度化研修負担金につきましては、救急車に乗る消防職員につきましては、救急救命士という資格の他に、一般の救急隊員としての資格が、250時間の講習

を受けた者が救急隊になれるわけですが、その職員の再教育ということで定期的にある程度高度な知識を身につけるためにいろいろな講習会が催されておりますので、そちらの方に講習を受講するということになります。

それからあと、新たに救急隊員の資質の向上を図るために、専門的な立場でもって指導に当たる職員をこれから人選をして、教育の向上を図るということでそういった指導的立場の救命士の研修費ということで挙げてございます。

次に、139ページ、防火水槽につきましては、26年度につきましては耐震性の貯水槽ということで、40立方メートルの防火水槽を、予定としましては、笠間地区に3基、岩間地区に2基ということで予定をしております。以上でございます。

○野口委員長 鹿志村さん。

○鹿志村清一委員 ありがとうございます。今説明いただいたんですけれども、136ページの救急高度化研修負担金63万4,000円の予定されている研修を受ける人数というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○野口委員長 橋本さん。

○橋本消防本部消防次長兼警防課長 延べ人数でよろしいでしょうか。延べで36名ほど予定をしております。

○野口委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

横倉さん。

○横倉きん委員 一つは、今消防分団のなり手がいないということで大変だと思うんですが、ここ異常気象という形で、去年なども救急出動というか、熱中症やなんかの出動なんかも相当多かったのではないかと思います。前年と比較して、火災の件数と救急出動の件数を教えていただきたいのと、それから非常勤消防団の中で費用弁償というのがあるんですが、その中で操法大会でなったチームは相当訓練するということで、ことしも計上されているのかなと思うんですが、その辺の額は同じなのかどうか。かなりの訓練、毎日ということで厳しい中で夜食ということでもないんですが、そういう手当も必要ではないかということで、要求というか、そういう話が出されております。その辺。

それと現在の消防署員、国の基準からしたら充足率はどのくらいの数字になっているのかをお願いします。

○野口委員長 それ、前に聞いたじゃない。7割ぐらいって。よろしいですか。橋本課長。

○橋本消防本部消防次長兼警防課長 それではまず初めに、火災件数それから救急件数でございますが、火災につきましては67件で、昨年よりも1件減という形になります。それから救急につきましては3,003件ということで、昨年よりも63件の増という形になっております。

○野口委員長 水越さん。

○水越消防本部総務課長 消防ポンプ操法大会競技会の消防団員に対する補助ということ

でございますが、例年どおり1出場分団につきまして80万円、自動車ポンプ操法で3個分団、小型ポンプ操法で1個分団出場予定です。

この80万円と申しますのは、団員さんが訓練に来まして、訓練の出動手当2,000円が10名、それを40回訓練したということで80万円の補助という形で出動手当なんです、そういう形で支出いたします。これは例年どおりとなっています。以上でございます。

○野口委員長 橋本さん。

○橋本消防本部消防次長兼警防課長 最後に、職員の充足率でございますが、現在71%という形になっております。

○野口委員長 71%。前と同じだ。

横倉さん。

○横倉きん委員 救急出動が前年に比べて63回多いということなんです、到達時間というか、何分ぐらいに、前年度と比較してというか、現在どのくらいになっているか。

○野口委員長 橋本課長。

○橋本消防本部消防次長兼警防課長 資料確認しますのでちょっとお時間をいただきたい。

25年につきましてはまだ集計ができておりませんので、24年につきましては、火災が10.2分ということで、救急につきましては8.1分というような形の数字になっております。

○野口委員長 横倉さん。

○横倉きん委員 救急については8.1分、消火では10.2分ですか、かなりやっぱり件数がふえている中で、前は4分とか5分というか、そういうことがあったと思うんですが、8分というのは多くなっている結果かなと思いますけれども、これからの消防署員の充足率についてはどのように考えているのかお伺いします。

○野口委員長 橋本課長。

○橋本消防本部消防次長兼警防課長 充足率につきましては先ほどの70.1%ということなんですけれども、現在のところ、職員につきましては不足ということではありませんので、これから退職者の減に対する補充というような形の中で進めていく予定になっております。

○野口委員長 ほかにございますか。

萩原さん。

○萩原瑞子委員 2点ほどお伺いします。高速道路への緊急出動という説明がありましたけれども、昨年、その前も、どのくらい年間出ているんですか。

それと137ページ、言葉じりがわからないので説明していただきたいんですけれども、137ページの19節の負担金のところなんですけれども、消防賞じゅつ金負担金、それについてのご説明をいただきたいと思います。

○野口委員長 橋本課長。

○橋本消防本部消防次長兼警防課長 高速道路上での救急出動件数でございますが、これも古い数字になりますけれども、23年が49件、それから24年が62件という数字になってお

ります。

○野口委員長 言葉の意味、賞じゅつ金負担金というやつ。

水越さん。

○水越消防本部総務課長 消防賞じゅつ金でございますが、消防職員と消防団員、これが消防業務に従事するに当たりまして、一身の危険を顧みることなく職務を遂行し、そのために死亡または障害の状態になった場合に、功労が認められるということである場合に補償されるものでございます。茨城県市町村総合事務組合の方へ掛け金を支払いまして、そこから支給されるわけでございます。傷害保険というか、そういう形のようなものでございます。

○野口委員長 よろしいですか。ほかに。

海老澤委員。

○海老澤 勝委員 139ページの工事請負費ですが、消防施設撤去工事、これ、旧1市2町合わせて相当な数あるんじゃないかと思うんですけども、今年度だけの工事ですか、それとも引き続き来年もという……なぜかという、旧友部町時代に私たちも調べ、件数やったときに相当な数、それはさかのぼったときに各市町ともそうだと思うんですけども、消防団統廃合ということで、その残りの遺物だと思うんですけども、そういう中で、今年度どれくらいの件数とか、残ったやつをまた来年も引き続き撤去していくのかということと、備品購入の方で岩間救急の高規格車の車両点検はわかるんですけども、非常備の方の自動車ポンプの更新というのはどのように考えているのでしょうか。以前は、毎年とにかく毎年1台か2台はというようなお話に合併時はなっていたと思うんですが、49個分団、49台、1年でも49年かかるというようなあれで、現在多分46個分団の中で相当な数が耐用年数に近づいている、耐用年数、一時15年と言っていたけれども、20年に引き上げているようですけども、それに近い車両が今後ますますふえていってしまうのではないかと思うんですけども、その辺はどのようにしているかお願いいたします。

○野口委員長 水越課長。

○水越消防本部総務課長 ただいまのご質問のまず1点目でございます。旧詰所、火の見やぐらの撤去工事でございますが、26年度につきましては、詰所が4カ所、火の見やぐら2カ所の撤去予定でございます。また、順次年次計画を立てまして、使用していない詰所、火の見やぐら等については順次撤去する予定としております。

次に、消防ポンプ自動車の更新でございますが、以前は各補助金等がございましたが、現在はその補助金もございませんので、購入してから20年を目安に、そういう車両につきましてはオーバーホールを実施しまして、このオーバーホールも部位によって多少違うんですが、大体100万ぐらいかけてオーバーホールを実施しまして、購入から25年を目安に更新というような方向で考えております。以上でございます。

○野口委員長 いいですか。かなり細かくなっちゃうからね。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 以上で質疑を終わります。

以上で、消防本部関係の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

入れかえのため、暫時休憩します。

次は下水道課。

午前10時35分休憩

午前10時37分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、上下水道部下水道課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

下水道課長友部信夫さん。

○友部下水道課長 審査会の日程の中では公共下水道特別会計と農業集落排水事業特別会計の二つになっておりますが、一般会計の中にも下水道課所管の分がありますので、一般会計から説明させていただきます。

初めに、議案第27号 平成26年度笠間市一般会計予算で下水道課所管分について事項別明細書にてご説明を申し上げます。

初めに、歳入でございます。

24ページをお開き願います。

第14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目衛生費国庫補助金2,035万5,000円のうち、循環型社会形成推進交付金1,824万3,000円は合併処理浄化槽整備補助金でございます。

続きまして、27ページをお開き願います。

第15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金5,793万4,000円のうち、合併処理浄化槽設置整備事業補助金は4,919万1,000円でございます。

続きまして、歳出でございます。

97ページをお開き願います。

第4款衛生費、1項保健衛生費、下段の5目環境衛生費3億73万5,000円のうち、次ページ、中段の19節負担金補助及び交付金の下から2段目の合併処理浄化槽設置整備事業費補助金8,568万6,000円が主なもので、118基を予定しております。

続きまして、131ページをお開き願います。

第7款土木費、4項都市計画費、4目都市下水路費46万2,000円は、都市下水路の維持管理の費用でございます。

以上で、下水道課所管の一般会計について説明を終わります。

○野口委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 合併浄化槽の整備を進めているわけですね。これに関してなんですけれども、どのような大きさのものを設置するかという相談というのは下水道課の方では受け負うんですか。まず、そこが違くと次の質問が入らないので聞きたいと思います。よろしくをお願いします。

○野口委員長 友部課長。

○友部下水道課長 宅地の中に住宅ございまして、スペース分が140平米を境に5人槽と7人槽が分かれます。2世帯住宅の場合に10人槽になります。

○野口委員長 畑岡さん。

○畑岡洋二委員 ところが、家は小さくならないんですけれども、かつて大家族だった家がだんだんと人が減って、極端に言うとひとり住まいになる。そうするとひとり住まいが出す量なんていうのはたかが知れている。極端に言うと、昼間いないからほとんど使わないよというような現状が随分ちまたで聞こえるようになってきたんですね。本当は、この先の話はくみ取り量の話になるので、実は環境保全課だっと思っていたんですけれども、そこで質問しようと思ったらはねられましたので、下水道の方で、要するに、この辺の設置はどんどん進めるんだけれども、くみ取り量にかかわるところで、どういうふうの問題がはらんでいるかということを確認しているかどうかということを確認したかったんですね。よろしくをお願いします。

○野口委員長 友部課長。

○友部下水道課長 現在の決まりでは、140平米以下が5人、7人槽という決まりでなっております。それを変えることは現在のところはできませんので、考え方といたしましては1年に1遍はくみ取るという形になっておりますが、今定期点検をしておりますので、たまってなければくまないというような方向になっていると思いますので、1回にくむ量につきましては変わるかもしれませんが、大きければその期間が長くなるというような形になると思います、現状では。

○野口委員長 畑岡さん。

○畑岡洋二委員 今の言葉、非常に意味があると思うんですね。たまっている量でくみ取ると。毎年1回くみ取るとはルールで決まっていると。くみ取る量は状況に応じて変わる、そういうことですよ。この辺のことを明確に、合併浄化槽を設置するときに、それを管理者というか使用者ですね、そういうことを明確に伝えておいてほしいんですね。要するに、そういうことでないと、どうも全部持って行くのが当たり前だというように誤解が生じているような場合を聞き受けますので、その辺を設置するときに、設置者に対して明確に説明をしていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○野口委員長 はい。

○友部下水道課長 その点につきましては、文書等なんかも交えましてやっていきたいと

考えております。そのように進めてまいります。

○野口委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 よろしいですか。以上で質疑を終わります。

次に、公共下水道事業特別会計に入ります。

引き続き説明願います。

下水道課長友部信夫さん。

○友部下水道課長 議案第32号 平成26年度笠間市公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

283ページをお開き願います。

第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億300万円と定めるものでございます。

第2条では地方債について、第3条では一時借入金の最高額を8億円と定めることについて、第4条では歳出予算の各項の経費の流用に関する規定を定めてございます。

詳細につきましては事項別明細書でご説明申し上げます。

291ページをお開き願います。

歳入でございますが、第1款分担金及び負担金、2項負担金、1目受益者負担金6,342万6,000円は、現年度分、過年度分の受益者負担金でございます。

2目他会計負担金286万2,000円は、水道事業企業会計からの負担金でございます。

3目管理負担金120万円は、エコフロンティアかさまからの環境維持管理負担金でございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料5億3,071万8,000円は、現年度分、滞納繰越分を含めた使用料でございます。

ページを返していただきまして、3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道事業費国庫補助金2億7,035万円は、管渠布設工事等に係る国庫補助金でございます。

第4款県支出金、1項県補助金、1目下水道事業費県補助金937万3,000円は、市町村下水道整備支援事業費補助金及び湖沼水質浄化下水道接続支援事業費補助金でございます。

第6款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金8億568万9,000円は、一般会計からの繰り入れでございます。

2項基金繰入金、1目下水道事業基金繰入金5,000万円は、公共下水道事業基金からの繰り入れでございます。

第9款市債、1項市債、1目下水道事業債8億6,840万円は、公共下水道事業債4億6,840万円の工事の借り入れと資本費平準化債4億円は元金6件、利子8件分を借り入れるものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

294ページをお開き願います。

第1款下水道費、1項下水道総務費、1目下水道総務費1億3,699万3,000円は、人件費及び庁舎の管理費用等に係る経常経費でございます。

主な内容についてご説明を申し上げます。

次ページの13節委託料1,733万円は、下水道使用料賦課業務委託料のほか、7件の委託料でございます。

ページを返していただきまして、19節下段の湖沼水質浄化下水道接続支援事業補助金540万円は、135件の接続を見込んでおります。

27節公課費3,399万1,000円は、主に消費税でございます。

2目下水道管理費6億1,283万3,000円は、人件費及び浄化センターともべ、浄化センターいわま、並びにポンプ場、管路施設等の維持管理に係る費用でございます。

主なものにつきましては、11節需用費6,892万5,000円は、浄化センターともべの電気料等の光熱費が主なものでございます。

続きまして、13節委託料1億4,592万円は、ページを返していただきまして、上から2段目の施設管理委託料8,959万8,000円の浄化センターともべ及び浄化センターいわまの管理委託料のほか、8件の委託料でございます。

15節工事請負費3億1,850万円は、処理施設及び管渠施設の修繕費用で、浄化センターともべの長寿命化関連工事を推進してまいります。

19節負担金補助金及び交付金5,229万6,000円は、那珂久慈汚泥焼却炉施設維持管理費負担金でございます。

2項下水道建設費、1目下水道建設事業費5億3,150万3,000円は、人件費及び管渠布設工事の費用でございます。

主な内容につきましては、13節委託料が3,431万1,000円で、友部・笠間地区の認可計画の見直し作業委託が主なものでございます。

15節工事請負費4億1,000万円は、笠間地区では笠間幹線圧送管のバイパス工事及び下市毛、東町、才木、友部地区では大田町、南友部、橋爪を、岩間地区では春日町、南春日町、吉岡の管渠布設工事及び公設柵の設置費用でございます。

ページを返していただきまして、22節補償・補填及び賠償金3,381万5,000円は、水道管等の移設補償費でございます。

第2款公債費、1項公債費、1目元金9億8,564万6,000円は、長期債元金の償還費用117件分でございます。

2目利子3億3,102万5,000円は、長期債利子の支払い費用で139件でございます。

以上で公共下水道特別会計の説明を終わります。

○野口委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

横倉委員。

○横倉きん委員 今、ことし135件という接続をお聞きしました。今工事が進んでいる所でなかなか接続しないという所も事情によってはあるのかなと思いますが、そういう点でどういう状況になっているのでしょうか、その辺の。

○野口委員長 友部さん。

○友部下水道課長 毎年順調につないでいただいているんですが、市長も常々言うておりますように、まず場所を決めて、アンケートを取るということをやっております。アンケートで8割とか9割とかつないでいただける所を先にやっていくと。つないでいただく意思の低い所については後回しになるような形で進めております。ですから最近の工事におきましては、そういうことでかなり高くなってきているのかなとは思っております。

○野口委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 この近くで田沢団地、あの辺で下の方はできたのかなと思うんですが、上の方はいつごろの予定なのか。それとあわせて、現在の下水道の普及率というか、どの辺の数字になるのかお伺いします。

○野口委員長 友部課長。

○友部下水道課長 田沢団地の質問がございました。田沢団地というのは、そのこの前の通りから行って、中学校ございまして、踏切を渡って右に入った団地のことです。そこにつきましては、下側からやっついていかないと、下水道でありますから下側からやっついて、今現在進めておるところで、団地の下まで到達しております。各年度つきまして、ことし辺りから下から入っていくような形、あと、周りですかね。あと、旧陣屋方向にもございますので、そちらとあわせて進めていくような形でやっております。

進み具合にもよりますので、必ず来年できるとか、再来年できるとかということではなくて、要望がかなり来ていますので、前からそこについては浄化槽が壊れているので、早く接続しなくちゃいけないということでやっておりますので、なるべく早い時期にできるように進めております。

ただいまの水洗化率、要するに、整備したところで水洗化されている率は77.9%となっております。これは25年の3月31日現在ですが、77.9%でございます。

○藤田上下水道部長 委員長、ちょっとよろしいですか。

○野口委員長 藤田部長。

○藤田上下水道部長 135件というのはあくまでも3年以内に接続する人の補助金の分でございます。だから年間大体350ないし360件くらいはつないでいただいているのが現状でございます。以上でございます。

○野口委員長 よろしいですか。

蛭澤委員。

○蛭澤幸一委員 299ページ、13節の委託料、管渠の実施設計と委託料で認可計画の見直しということで説明があったんですが、どのような考えで認可計画を見直すのか、場所をふやすのかとか、その辺のお話をお伺いしたいです。

○野口委員長 友部課長。

○友部下水道課長 認可計画につきましては、以前より認可をとられてない地区がございます、そこを中心に広げていきたい考えを持っております。まだこれは下水道審議会にもかけなきゃならないので、ただ、今の審議会にかけているわけではございませんので、私どもの考え方といたしましては、今後開発される平町、畜産試験場跡地付近と友部地区で言えば旭町地区の元中央コンクリートがあった通り、あそこは拡幅の計画、昔4車線になる拡幅の計画がありました。それがあつたために認可計画に入れなくて、計画して入れた場合に道路の真ん中になってしまうという不都合が生じてしまうので、認可計画に入れておりませんでした。その4車線の計画がなくなりましたので、旭町と平町を重点的にやっていきたいと考えております。笠間は大体、石井の付近、旧市役所の東側ですか、そこが抜けておりますので、そこら辺も考えていきたいと考えております。

○野口委員長 蛭澤委員、いいですか。

ぼくからもちょっとあるんですけど、下水道審議会、ここ二、三年開かれてないんですけども、ことしは開くのかな。

友部さん。

○友部下水道課長 任期が2年となっております。ことしの10月で切りかえになります。多分10月だと思いました。10月になると思いますので、それに関係する委員の入れかえ等もございまして、審議会開かれます。

あと、その後の、さっき言いましたように、認可計画がありますので、その中でもんでいただかなければなりませんので、これはあつた場合に開くという形になっておりますので、それは開かせていただきます。

○野口委員長 はい、わかりました。ほかにございしますか。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 一つだけお伺いします。先ほどからお話になっております接続率なんですけれども、77.9%というお話でしたけれども、この金額でいいと思っているのかしら。これをもっと上げるための努力っていうのをどのようになされているのかお伺いします。

○野口委員長 友部課長。

○友部下水道課長 これにつきましては、年に農集も公共下水道も含めまして、接続していただけてない方を中心にグループを組みまして、茨城県からの応援もいただきまして、毎年お願いをしているところです。

○野口委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 人間が文化的な生活をするというのは下水道だなんて言う方もいました

けれども、下水道が身近な所にあっても、やはり費用対効果というので、私も確かに下水道を組んでからの方が金額的な支出は多いと思っています。ですけれども、笠間市としての下水道接続というのを、やはり各家庭もう少し接続してもらえるように努力された方がいいんじゃないかなと思っています。結構です、別に。

失礼ですけれども、どうしようもないような家庭の状況もよくわかりますけれども、本当に簡単につなげるような所もやってないんですよ。だからそういう方にはもう少しお願いをされてみてはいかがかなということのを常々思っておりますので。

○野口委員長 鹿志村さん。

○鹿志村清一委員 291ページになります。2款の使用料及び手数料、1項の使用料で、下水道使用料の滞納繰越分と、次のページの292ページの6款の一般会計繰入金で、25年度と26年度の予算で1億3,799万円の減というふうになっているんですけれども、これは変更というか、減額の理由というのはどういうところなのかということ、お話しいただければと思います。以上です。

○野口委員長 友部課長。

○友部下水道課長 滞納繰越分につきましては、調停件数が8,428件ほどございます。件数としては1,400件、調停ですから6回ありますので、1,400件分ほどございます。これにつきましては、毎年これもグループ分けをしまして、業務グループだけではなくて、課全体で取り組んでいるところでございますが、なかなか上がらないのが現状でございます。

続きまして、一般会計の分につきましては、一般会計の繰入金の1億円が下がったということにつきましては、いろいろ財政の引き締め等もございまして、この分につきましては下水道の建設費へ回しております。

○野口委員長 違うんですよ、何でこんなに減ったかという……でしょ。はい、どうぞ。

○友部下水道課長 一般会計繰入金といいますのは国の方から交付金が来ております。で、笠間市の方に入って来ております。交付税の対象になっておりますので、その分で来ている分を入れているということでございます。ですから減った理由といいますか、全体事業費がございまして、全体事業費が多くなれば、また一般会計からの繰り入れが多くなるというような形になってきます。

○野口委員長 鹿志村さん。

○鹿志村清一委員 今の一般会計の繰入金についてはわかりましたんですけれども、滞納繰越分についての対策というのが、いろいろなところの滞納問題というのはあると思うんですけれども、これの取り組みというのは、ことし26年度は予算の中でどういう取り組みをするという方向性というか、指針というか、そういうものはないんですか。

○野口委員長 友部課長。

○友部下水道課長 これにつきましては、下水道課とほかの税務課と連携をしまして、差し押さえというようなことを進めるようにしてまいりたいと考えております。

○野口委員長 よろしいですか。ほかはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 質疑を終わります。

次に、農業集落排水事業特別会計に入ります。

引き続きお願いいたします。

下水道課長友部信夫さん。

○友部下水道課長 議案第33号 平成26年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

313ページをお開き願います。

第1条では、歳入歳出予算の総額それぞれ8億2,400万円と定めるものでございます。

第2条では地方債について、第3条では一時借入金の最高額を2億円と定めております。

第4条では、歳出予算の各項の経費の流用について規定するものでございます。

詳細につきましては、事項別明細書にてご説明を申し上げます。

321ページをお開き願います。

歳入でございますが、第1款分担金及び負担金、1項分担金、1目農業集落排水事業分担金1,966万3,000円は、友部北部地区農業集落排水事業費の分担金が主なものでございます。

第2款使用料及び手数料、1項使用料、1目農業集落排水使用料6,560万円は、供用開始地区6地区の現年度分及び滞納繰越分の使用料を収入するものでございます。

第3款県支出金、1項県補助金、1目農業集落排水事業費県補助金1億7,700万円は、友部北部地区の農業集落排水事業費県補助金及び農業集落排水施設接続支援事業費県補助金でございます。

2目農業集落排水事業推進交付金2,566万円は、起債の償還に充てるための交付金でございます。

ページを返していただきまして、第5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金3億2,181万8,000円は、一般会計からの繰入金でございます。

2項基金繰入金、1目農業集落排水事業市債償還基金繰入金708万2,000円は、農業集落排水事業市債償還基金からの繰入金でございます。

第8款市債、1項市債、1目農業集落排水事業債2億700万円は、農業集落排水施設建設費の借入れをするものでございます。

続きまして、歳出でございます。

324ページをお開き願います。

第1款農業集落排水事業費、1項農業集落排水施設管理費、1目農業集落排水施設管理費1億847万1,000円は、人件費及び6地区の施設維持管理の費用でございます。

主な内容についてご説明を申し上げます。

12節役務費2,572万6,000円は、汚泥くみ取り手数料が主なものでございます。

13節委託料5,550万円は、6地区の処理施設の管理委託料のほか6件の委託料でございます。

次ページの15節工事請負費1,196万4,000円は、管渠施設及び処理施設の修繕等の費用でございます。

19節負担金補助及び交付金400万1,000円は、農業集落排水への接続支援事業100件分が主なものでございます。

27節公課費239万6,000円は消費税でございます。

2項農業集落排水施設建設費、1目農業集落排水施設建設費4億4,971万8,000円は、人件費及び友部北部地区の施設の工事費でございます。

主な内容につきましてご説明申し上げます。

ページを返していただきまして、13節委託料1,650万円は、友部北部地区の設計業務委託料が主なものでございます。

15節工事請負費3億8,300万円は、管路布設工事でございます。友部北部2期地区を平成26年度から平成30年度までの5年間で行う計画で進めております。

22節補償・補填及び賠償金470万円は、水道管移設等の補償費でございます。

第2款公債費、1項公債費、1目元金1億8,412万8,000円は、長期債元金の償還費用113件でございます。

2目利子8,068万3,000円は、長期債利子の支払い121件でございます。

以上で、農業集落排水事業特別会計の説明を終わります。

○野口委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。20分まで。

午前11時08分休憩

午前11時20分再開

○野口委員長 水道事業会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明をお願いします。

水道課長岡野晃久さん。

○岡野水道課長 説明に入る前に、地方公営企業会計制度が改正され、新会計基準が平成26年度予算決算より適用されることになり、新たな項目が追加されていることをご報告いたします。項目の内容につきましては明細書説明の中で説明をさせていただきます。

それでは、議案第36号 平成26年度笠間市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

す。

恐れ入りますが、391ページをごらんください。

第2条の業務の予定量でございます。(1)給水件数2万4,297件、(2)年間総給水量689万7,461立米、(3)1日平均給水量1万8,897立米、(4)建設改良事業事務費1,559万円、施設改良費2億9,762万1,000円でございます。

第3条収益的収入及び支出、第4条資本的収入及び支出については、平成26年度笠間市水道事業会計予算に関する明細書でご説明いたします。

419ページをお願いします。

収益的収入及び支出の収入でございます。

第1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益15億8,426万円は、水道料金でございます。

3目その他営業収益4,943万7,000円は、水道加入金の4,168万8,000円、一般会計からの消火栓維持管理負担金118万9,000円、下水道事業からの職員人件費負担金559万6,000円が主なものでございます。

2項営業外収益、1目受取利息及び配当金368万円は、資金運用による預金利息で、運用資金16億円、利率0.23%で試算をしております。

2目他会計補助金1億1,407万9,000円は、高料金対策補助金が1億1,082万8,000円、広域化対策補助金が152万3,000円及び児童手当補助金の172万8,000円でございます。

ページを返していただきまして、4目長期前受金戻入1億6,908万4,000円でございますが、こちらは会計制度の改正により追加になった項目で、みなし償却制度が廃止されたことにより前年度の減価償却にあわせ、減価償却の財源となる長期前受金を戻入するものでございます。

また、長期前受金とは、固定資産の取得等に充てるための補助金及び負担金等を受けた場合において、その受けた金額に相当する額を言います。内容としまして、国庫補助金の分の戻入が7,771万8,000円、加入分担金分の戻入が2,057万7,000円、工事負担金分の戻入4,215万円が主なものでございます。

5目雑収益2,045万3,000円は、料金徴収の民間委託に伴う下水道及び農業集落排水事業負担分、また、芸術の森公園に設置しました飲料水確保用の耐震性貯水槽の管理委託料が主なものでございます。

次ページをお願いします。

支出でございます。

第1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費は8億6,589万6,000円でございます。主なものについてご説明いたします。

17節委託料309万6,000円は、水道施設の管理委託料236万6,000円、18節手数料368万5,000円は放射能検査手数料219万9,000円が主なものでございます。

20節修繕費1,469万6,000円は、岩間地区1号井戸及び取水、浄水施設の修繕費でございます。

25節動力費6,454万2,000円は、浄水場、井戸等の電気料でございます。

32節受水費7億7,761万7,000円は県水の受水費でございます。

ページを返していただきまして、2目配水及び給水費1億3,304万7,000円の主なものについてご説明いたします。

17節委託料2,425万5,000円は、使用期限満了によるメーター交換業務が3,121件で1,167万5,000円、水道情報管理システムに係る保守点検及びデータ更新料合わせて450万1,000円が主なものでございます。

20節修繕費8,180万4,000円は、給水管、量水器及び増圧配水施設の修繕費、合わせまして5,120万4,000円、鉛管修繕費の3,000万円が主なものでございます。また、鉛管修繕につきましては、メーター回り400件、道路部72件を予定しております。

次ページをお願いします。

25節動力費1,621万5,000円は、増圧ポンプ場等の配水施設に係る電気料でございます。

4目業務費5,279万8,000円の主なものは、17節委託料の水道料金徴収業務の民間委託経費4,417万2,000円が主なものでございます。

項目総係費1億5,532万7,000円の主なものでございますが、424ページをごらんください。

17節委託料の財政計画策定業務委託料560万、425ページの35節貸倒引当金繰入金500万円が主なものでございます。

また、総係費の中に、会計制度の改正により追加になった項目として引当金繰入金があります。こちらは将来の特定の費用、または損失であって、その発生が登記以前に起因し、発生の可能性が高く、金額を見積もることのできるものについては計上することになったことにより、3節賞与引当金繰入額、35節貸倒引当金繰入額、80節法定福利費引当金繰入額を計上しております。

また、81節貸倒損失とは回収不能になった債権で、項目のみ計上しております。

6目減価償却費5億4,848万9,000円は、建物、構築物、機械及び装置等の有形固定資産の減価償却費が主なものでございます。

ページを返していただきまして、7目資産減耗費3,557万円は、配水管布設替え、メーター交換等に係る固定資産除却費が主なものでございます。

2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費8,570万円は、企業債償還に係る利息の支払い分でございます。

2目消費税及び地方消費税3,000万円は、消費税の支払いに係るものでございます。

3項特別損失、6目その他特別損失1,374万3,000円は、平成25年度分の不能欠損への引当金でございます。

次ページをお願いします。

4項、1目予備費2,012万円につきましては、収支のバランスを図るものでございます。ページを返していただきまして、資本的収入及び支出の収入でございます。

第1款資本的収入、1項、1目企業債4,000万円は、石綿管更新事業1億2,670万円に充当する財源でございます。

2項他会計出資金、1目一般会計出資金2,221万円は、水道広域化対策事業に係る元金分の出資金でございます。

3項他会計負担金、1目一般会計負担金490万円は、消火栓設置及び更新に係る負担金でございます。

4項工事負担金、1目補償工事負担金7,248万9,000円は、土地改良事業、霞ヶ浦揚水事業、岩間駅東大通り線の事業、下水道及び農業集落排水事業に係る補償工事負担金でございます。

次ページをお願いします。支出でございます。

第1款資本的支出、1項建設改良費、1目事務費、11節備消耗品費の707万円は、メーター検針に使用するハンディーターミナル26台分の購入費でございます。

2目施設改良費2億9,762万1,000円の主なものについてご説明いたします。

17節委託料1,570万1,000円は、石綿管布設替え、各補償工事及び友部8号井戸更新工事設計に係る設計委託料でございます。

27節工事請負費2億8,162万円は石綿管敷設替え1,820メートル、岩間駅東大通り線新規敷設が1,000メートル、消火栓設置及び更新が7カ所、下水道補償工事960メートル及び友部8号井戸更新工事が主なものでございます。

3目資産購入費505万3,000円は、新規メーター購入費で1,123個を予定しております。

2項、1目企業債償還金3億1,830万円は、企業債償還の元金分でございます。

392ページに戻っていただきまして、第5条の企業債は、配水管整備事業に充当する起債について、限度額、起債方法、利率及び償還方法について定めるものでございます。内容は、記載のとおりでございます。

第6条は、一時借入金の限度額を1億円に定めるものでございます。

第7条は、各項の経費の金額の流用について定めるものでございます。

次ページをお願いします。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を職員給与費1億4,930万8,000円、交際費5万円に定めるものでございます。

第9条は、一般会計からの負担金補助金及び出資金でございます。内訳は記載のとおりでございます。

また、第10条は、たな卸資産購入限度額を900万円と定めるものでございます。

以上で議案第36号の説明を終わります。

○野口委員長 説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

鹿志村さん。

○鹿志村清一委員 422ページ、先ほど説明あったかと思うんですけども、17節の委託料というのは、委託料で量水器交換委託料、平成25年度予算では5,202件となっていますけれども、量水器交換委託料は、平成26年度は件数を教えていただきたいというのと、あと先ほど、やはり20節で修繕費の鉛管修繕費ということで、メーターの修繕が400件、あと道路周りで何件というのを聞き漏らしましたので、それを教えていただきたいというのと、昨年の多分予算の説明で、鉛管の修繕費でメーカー負担が500円というような話があったような気がするんですけど、これは修繕費についてメーカーが負担するとか、そういう話はあるんでしょうかということをお伺いしたいということと、去年の予算の説明内容は聞き間違ったかもしれないので、それもお願いしたいと思います。

あと、423ページの4目業務費の18節手数料、水道料金口座振替手数料、コンビニ収納手数料というのが計上されていますけれども、平成25年度予算書で見ますと、水道料金口座振替手数料が125万1,000円、コンビニ収納手数料が148万2,000円となっております。ほとんど同じような手数料ということで見込んでいると思うんですけども、これについて、コンビニの手数料についての増額ということは、何らかの考え方というのはあるんでしょうかということについてお伺いしたい。私の勘違いでなければ教えていただきたいということです。とりあえずそれをお願いしたいと思います。

○野口委員長 岡野課長。

○岡野水道課長 まず、第1点目の量水器の交換の件数についてでございますが、26年度予定しておりますのは全部で3,121件でございます。

2点目の鉛管の修繕の件数でございますが、こちらはメーター周りが400件で、道路部分、本管の取り出しの部分からですかね、そちらを予定しておりますのが72件でございます。

あと、メーカー負担の方の話がありましたけれども、鉛管修繕については全額市の方の予算で行います。負担はございません。

手数料の件でございますが、こちらは口座引き落としをする際に、手数料として銀行、コンビニ等に支払うものでございます。こちらは実績で予算を組んでおります。1件当たりの金額が10円です。銀行関係に支払う口座引き落としの分については1件10円で、コンビニの方は1件当たり57円の手数料の方を支払っております。件数的には、1万9,000件の6回です。コンビニの方は2万2,000件、年間で予定しております。

○野口委員長 いいですか。はい、どうぞ。鹿志村さん。

○鹿志村清一委員 あと予備費についてなんですけれども、これも平成25年度の予備費としては1,000万円という予備費だったと思うんですけども、397ページですね、平成26年度は2,000万円という予備費になっていると思ったんですけども、これはどういうふうな見方をすればいいんですか。

○野口委員長 岡野課長。

○岡野水道課長 こちらの2,012円万円の予備費については、歳入歳出の金額をあわせるために調整をした金額でございます。

○野口委員長 ほかにありますか。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 一つだけお伺いします。425ページの35節貸倒、何と読むんですかね。この500万と、意味合いがわからないので、意味合いを説明していただきたいんですね。26ページの一番下にありますね、81節のところに同じような、これが25年度分となっておりますよね。これについて説明していただければと思います。

○野口委員長 よろしいですか。岡野課長。

○岡野水道課長 35節の貸倒引当金繰入金で金額が500万の件ですかね。こちらは不能欠損に係る費用分……。

○野口委員長 言葉の意味がよくわからないと言っていますので、そういう説明してください。

○岡野水道課長 担当の方から説明をいたします。

○野口委員長 綱川さん。

○綱川水道課G長 それではご説明申し上げます。冒頭、課長の方から、平成26年度から公会計制度の改正があるということで説明がありましたが、それに伴う部分でございます。

まず、425ページの貸倒引当金繰入額、80節の法定福利費引当金繰入額、これらについては、実際支払われる部分については、これは平成27年度分です。それであらかじめ予測できるものについては引き当てしておきなさいという趣旨のものなのですが、26と27の方については、26年度に特別損失というか貸倒れ、それと賞与ですからボーナスなんですけれども、それを払うに当たって、制度改革の移行年度なのでことしだけここに発生します。これについては、これの部分が来年度に……済みません、貸し倒れについては不能欠損、それについて翌年度分を引き当てるものです。ただし、平成25年度までは旧会計制度なので、引き当てるという制度がないので、26年度についてはその分を特別損失という形で計上するということになっております。ですから来年度についてはこの特別損失は出てきません。

○萩原瑞子委員 この金額は何かをもとにした金額なの。

○綱川水道課G長 そうですね、実績等から算出しております。

○萩原瑞子委員 貸し倒れというのは何を貸して倒れているの。

○綱川水道課G長 水道料金ですね。

○萩原瑞子委員 それは貸し倒れという意味なの、水道料金で。

○野口委員長 休憩します。

午前11時45分休憩

午前11時46分再開

○野口委員長 会議を再開します。

横倉委員。

○横倉きん委員 391ページです。第2条で業務の予定量は次のとおりということですが、去年から見ると、給水件数も減っていますし、年間総給水量も、1日平均給水量も前年度から見ると減っております。そういう中で、井戸と県水の割合はどうなっているのか。それと県水の契約は減っている……最初、県水のどういう状況になっているかをお伺いします。

○野口委員長 件数は出ているじゃない。岡野課長。

○岡野水道課長 企業局の方から買っている県水の件なんです、地下水との割合では、県水が55%ですかね、地下水が45%の割合となっております。県水の方の契約水量でございますが、現在1日当たり1万4,500トンという契約をしております。こちらの方の契約水量については、ここ数年水量については変わっておりません。

○野口委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 地下水が45%で、これ、前から比べてどうなのでしょう。もう少し地下水を利用してということはできないのでしょうか。今、県水は高いというか、水道料金も全国的に見てもすごく高いというふうにいわれております。地下水と合わせて、それと給水件数から全部減っているわけなので、この契約水量の更新というか、減水する契約に取り組まれているのかどうかお伺いします。

○野口委員長 岡野課長。

○岡野水道課長 県水の方の契約水量の件でございますが、2年ぐらい前から実際使用している水量については若干契約水量より低い、若干余裕がある状況なんです、施設の点検とか異常があったときの対応ということで若干余裕をもって契約をしているんですが、契約水量、企業局の方へ若干減らしてほしいという要望についても去年度から出しているんですが、基本的に基本水量を減量することはできないという県企業局の方の回答をもらっています。

○野口委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 これ、県水も黒字になっていってもなかなか値下げをしていないと思うんですが、やはり今どこでも水余りというか、余分な水は買わないでほしいというのが、やっぱり水道料金高いですので、そういう点ではもっと努力してほしいのと、1日の最高給水量ですか、地下水もあるわけで、この45%の割合、もう少し高いときには上げられる状況はあるのではないかと思うんですが、地下水の今割合が45%、どうしても足りないようなときはこれをもっと50%でも上げられることができないのかどうかお伺いします。

○野口委員長 岡野課長。

○岡野水道課長 地下水の方の割合をふやして県水の方の割合を下げるということは、結

局県水の方の契約水量の方も減量というか、減らしてもらわないと、水源確保の割合の変更をしても意味はないので、契約水量の方の減量と、量の減量ばかりだけではなくて、料金そのものも下げるようにということで交渉を進めてはいるんですが、なかなか現実下らない状況があります。ありますけれども、引き続いて交渉の方は進めていきたいなどは考えております。

○横倉きん委員 ちょっと暫時休憩して。

○野口委員長 いや、同じだよ。だって国から買う量が決まっているんだから、地下水上げたって意味ないじゃない。

○横倉きん委員 違うの。そう言ったの、意味がちょっとね。補足させていただいてよろしいですか。

○野口委員長 はい。

○横倉きん委員 1日の県水決まっていますよね。それを下げるために、やっぱり多くなるときもあるかと思うんですよね。事情によっては。そのときに県水をちゃんと下げるためには、やはりどうしてもそのときに地下水を利用できれば、県水の1日の給水量減らすことができるので、調整はできるでしょということを言いたかったんで。

○野口委員長 はい、どうぞ、岡野さん。

いいですか。

蛭澤委員。

○蛭澤幸一委員 2点ほど。420ページで、その他の雑収益で、多分今年度からだと思うんですけれども、総務の方からお金が来る委託料だと思うんですけれども、耐震性の貯水槽管理委託料、これは緊急時の飲料水云々だと思うんですけれども、これ、これからもずっと何十年も続くやつだと思うんですけれども、貯水槽というと私らのイメージではためている水の気がするんですよ。どういような方法で飲料水として管理していくのかということが1点、100トンだと思うんですけれども。

あと、429ページの工事請負費、石綿管の敷設替えということで、今年度は1,820メートルという課長の方から話が出たんですけれども、あと何年ぐらい敷設替えがかかるのか、何メートルぐらい残っているのか、その点をお聞きします。よろしくお願いします。

○野口委員長 岡野課長。

○岡野水道課長 芸森公園の方に設置しております耐震性貯水槽の方につきましては、飲料水用の耐震貯水槽でございます。こちらについては……。

○野口委員長 藤田部長。

○藤田上下水道部長 貯水槽については、工芸の丘の下の駐車場の所に県が設置してくれるという形で、常に水自体は、普通の状態のときには管と同じ状態で水が流れているんですね。管が流れている状態です。地震が起きてそれがバタンと遮断されると、貯水槽の状態になるんですけれども、うちの方の管理自体は外側にもう一つの管がありまして、それ

を常に流れることとなります。だから水道管がそこで止まっちゃうというんじゃなくて、貯水槽自体のと、そのほかに管を持っているんですね。外側に。地震が起きたときだけ外側の管が流れて水道は生きているという状態で、貯水槽のたまった水に対して、水を上げて給水するというような状態になってくる品物でございます。

これについては県がつくってまして、水道課の方で維持管理の部分だけです。配る部分については、水道課、人がいないので、地震起きた場合は総務課が出てとか、そういう部分での手配をしています。100トンあるんですけども、消毒が済まないの、3日程度が限度かなという形を私は持っています。これ、まだ1回も経験していないので、何とも言えない状態ですけども、3日ぐらいは消毒の部分でもつつもりではあります。だからあそこに集まった人が水を給水することはできるような状態でございます。以上でございます。

○岡野水道課長 続いて、石綿管更新の話がございました。今年度については1,820メートル整備するというご説明を申し上げましたけれども、その1,820メートルが終わりますと、8,900メートル残っている状況にあります。今後七、八年の間に完了する予定になっております。

○野口委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 以上で質疑を終わります。ご苦労さまでした。

次、工業用水道事業会計の歳入歳出予算、お願いします。

水道課長岡野晃久さん。

○岡野水道課長 議案第37号 平成26年度笠間市工業用水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

431ページをごらんください。

第2条の業務の予定量でございます。

(1) 給水件数が4件、(2) 年間総給水量15万961立米、(3) 1日平均給水量414立米、(4) 建設改良事業453万6,000円でございます。

第3条収益的収入及び支出、第4条資本的収入及び支出については、平成26年度笠間市工業用水道事業会計予算に関する明細書でご説明いたします。

451ページをお願いします。

収益的収入及び支出の収入でございます。

第1款工業用水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益2,920万2,000円は、水道料金でございます。

2項営業外収益、1目受取利息及び配当金46万円は、定期預金利息でございます。

3目長期前受金戻入は13万8,000円でございます。

ページを返していただきまして、支出でございます。

第1款工業用水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄配水費963万6,000円は、17

節委託料の浄配水施設管理点検委託料、20節修繕費の浄配水施設修繕費、25節動力費の浄配水施設の電気料が主なものでございます。

次ページをお願いします。

3目減価償却費750万円は、建物、構築物、機械及び装置の有形固定資産減価償却費でございます。

4目資産減耗費50万円は、浄水場信号変換機に係る固定資産除却費でございます。

2項営業外費用160万1,000円は、消費税及び地方消費税の支払いに係るものでございます。

ページを返していただきまして、5目その他特別損失56万7,000円は賞与引当金が主なものでございます。

4項、1目予備費155万5,000円につきましては、収支のバランスを図るものでございます。

次ページをお願いします。

資本的支出でございます。

第1款資本的支出、1項建設改良費、1目施設改良費453万6,000円は、浄水場信号変換機等更新工事に係るものでございます。

432ページに戻っていただきまして、第5条は、各項の経費の金額の流用について定めるものでございます。

第6条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を職員給与費を865万円に定めるものでございます。

また、第7条は、たな卸資産購入限度額を100万円と定めるものでございます。

以上で議案第37号の説明を終わります。

○野口委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 以上で質疑を終わります。

上下水道部関係各課の審査を終わり、入れかえのため暫時休憩いたします。

1時より再開いたします。

午後零時02分休憩

午後1時00分再開

○野口委員長 定刻ですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会計課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

会計管理者高安行男さん。

○高安会計管理者 それでは、会計課所管の平成26年度一般会計予算についてご説明を申し上げます。

歳入の主なものについてご説明申し上げます。予算書の31ページをお開きいただきたいと思えます。

16款財産収入、1項、2目の利子及び配当金、1節利子及び配当金ですが、1,103万5,000円でございます。このうち説明の上から6番目の茨城計算センター株式配当金2万4,000円でございます。

次に、35ページをお願いいたします。

20款諸収入、2項、1目市預金利子、1節市預金利子16万6,000円は歳計現金の預金利子でございます。25年度見込み額で計上しております。

37ページをごらんいただきたいと思えます。

4項雑入、5目雑入、3節の雑入でございますが、3億7,631万2,000円でございます。このうち会計課所管につきましては、恐れ入りますが、41ページをお開きいただきたいと思えます。41ページの説明の上から収入印紙売りさばき代2,760万円、次の収入印紙販売手数料66万8,000円、次の収入証紙売りさばき代が435万円でございます。これらの各証紙そのものの取り扱いにつきましては、パスポートや登記関係等にかかわるものでございます。

次に、歳出でございますが、50ページをお願いいたします。

4目会計管理費の本年度予算額は4,498万4,000円でございます。主なもので、まず11節の需用費3,225万3,000円、これらの消耗品でございますが、こちらは収入印紙と証紙の購入費となっております。そのほか印刷製本費では決算書などの印刷代となっております。

12節の役務費18万5,000円、こちらは口座振替手数料と損害賠償保険料でございます。

13節の委託料561万9,000円、こちらは電算システムの財務会計システムや電子決裁システムの保守点検委託料と、指定金融機関の派出所の収納事務の委託料でございます。

14節の使用料及び賃借料でございますが、631万円、これは電算システム関係で、やはり財務システムと電子決裁システムの使用料となっております。

次のページの19節でございますが、負担金補助及び交付金が3,000円、こちらは会計事務研究会の負担金となっております。

以上が会計課所管の新年度予算でございます。よろしくお願いいたします。

○野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方。

蛭澤委員。

○蛭澤幸一委員 1点だけ、確認の意味も含めてですが、35ページ、市預金利子、私が聞いたのは歳計現金の預金利子ということでよろしいんですか。

○高安会計管理者 歳計現金です。

○蛭澤幸一委員 歳計現金で、いくらが歳計現金なのか、それだけお伺いします。

○野口委員長 高安管理者。

○高安会計管理者 ただいまの質問でございますが、諸収入の関係でございます。こちらは歳計現金の預金利子でございますが、こちらの方、通常10億円を見込んでおります。こちらの率そのものが0.025%ということをもとに算出させていただいております。

○蛭澤幸一委員 わかりました。

○野口委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 以上で質疑を終わります。

会計課関係の審査を終わります。

入れかえのため暫時休憩します。

午後1時06分休憩

午後1時07分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議会事務局所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

議会事務局次長補佐飛田さん。

○飛田議会事務局次長補佐 それでは、平成26年度一般会計議会事務局所管分につきまして説明をさせていただきます。

予算書の43ページをお開き願います。

歳入の方はございませんので、歳出のみの説明とさせていただきます。

まず、1款、1項、1目議会費、1節報酬でございますが、議員報酬のほかに、政治倫理審査会委員5名分の報酬15万円を計上いたしました。

次に、ちょっと飛びますが、9節旅費でございます。671万2,000円を計上いたしました。内訳でございますが、常任委員会、議会運営委員会、議会だより編集委員会、予算決算特別委員会等の会議及び各常任委員会の行政視察等の費用弁償といたしまして569万1,000円、そして事務局職員の各常任委員会行政視察等の随行に伴います普通旅費といたしまして102万1,000円を計上しております。

続きまして、予算書44ページお開き願います。

13節委託料418万2,000円を計上いたしました。その主なものといたしまして、議会改革活性化特別委員会の方でも協議いただき、実施することになりました議会中継のインターネット配信、これはライブ中継と録画中継というようなことでの予算でございます。内容ですが、設計業務委託料としまして40万円、これは議会中継配信システムの共通の仕様書作成を委託したいと思っております。その委託のための経費でございます。次に、議会中継配信システム保守点検委託料としまして145万8,000円を計上いたしました。そして第4

回の定例会、これは議会中継とはまた別な予算なんです、4回の定例会、予算決算特別委員会、あるいは臨時会が開催されるときに会議録を作成いたします、その経費としまして232万4,000円を計上いたしました。

次に、使用料及び賃借料でございますが、251万2,000円を計上しております。主なものといたしましては、機器使用料、これは議会中継配信システムに関連します議会中継配信機器のリース代としまして241万2,000円でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金でございますが、826万円を計上しております。内訳でございますが、笠間市が加盟しております全国市議会議長会、関東市議会議長会、茨城県市議会議長会、県政市議会議長会への負担金としまして106万円、それから政務活動費としまして1人30万の24名分ということで、720万を計上しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○野口委員長 説明が終わりました。

質疑のある方は挙手によりお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時11分休憩

午後2時11分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、副市長、教育長、並びに各部長の出席をいただきました。

今期市議会定例会において当委員会に付託になりました議案の説明及び質疑が終了いたしました。

これより討論に続き採決いたします。

まず、討論を行います。

発言を許可します。

横倉委員。

○横倉きん委員 平成26年度笠間市一般会計予算について、反対の討論を行います。

第1点としまして、消費税増税を盛り込んだ予算であります。昨年から年金が削られ、賃金は下落しています。ところが、食料品を初め、灯油、ガソリンなど、政府の金融政策での円安で日用品を中心に物価が上昇しています。

政府は消費税の引き上げについて、社会保障の拡充と財政再建を両立すると説明してきました。しかし、2014年の政府予算案についても、社会保障の負担増、それから給付減が並んでいます。医療費では70歳から74歳の窓口負担をことしの4月以降順次1割から2割に倍増し、生活保護費の生活扶助費は2.5%削減します。毎年、10月には年金保険料が引き

上げられます。財政が厳しいと言いながら、大企業には東日本大震災からの復興のための課せられている復興特別法人税は1年前倒しで4月に廃止されます。一方、国民には、市民税は10年間、所得税については25年間課せられます。予算の中でも、市民税予算でも3,910万円の増税になっています。賃金は上がらず、物価は上がり、年金は下がっている中で、景気がよくなると言えるでしょうか。消費税を転嫁できない中小業者にとっては赤字でも負担を強いられます。

低所得者向けに臨時福祉給付金として1万円、子どもにとっては、1人当たり中学生以下には1万円ですが、この消費税増税に対して、この消費増税分1回きりであり、消費税増税を緩和するのには役立ちません。

今、企業の内部留保はどんどんふえ続け、272兆円ともいわれております。国民には消費税増税を課し、企業には減税でどうして財政再建になるのでしょうか。消費税増税はやめ、応能負担の公平な税制で改編すべきだと思います。

また、マル福ですが、中学生まで16.7%、1,617名がこの制度を利用できません。所得に課せられて公平に払っています。そういう中で、今度の所得税をなくし、だれもが使える制度にしていきたいというのが、去年の9月決算委員会が終わった後で、22名の議員の提出がされております。重く受けとめていただきたいと思います。

また、雇用の問題では、教育部門でも授業を拡大する中で、臨時雇用がふえています。国家資格を取りながら、1日7時間30分の授業を行いながら、年間賃金177万円です。また、保育等におきましても、有資格者でありながら、非正規保育士がそれぞれのクラス、32人もクラスを持っている状況です。常時必要な人員は正規職員にすべきです。官製ワーキングをつくるべきではありません。

以上の点から、この一般会計予算に反対をいたします。

○野口委員長 ありがとうございます。ほかに討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 討論を終わります。

では、これより採決に入ります。

初めに、議案第27号 平成26年度笠間市一般会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野口委員長 賛成多数です。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第28号 平成26年度笠間市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野口委員長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定い

たしました。

次に、議案第29号 平成26年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 異議あり。挙手を求めます。本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○横倉きん委員 討論。議長。

○野口委員長 討論は終わりました。

○横倉きん委員 一つずつやるというふうに聞いていたんですけれども。

○野口委員長 採決です、今。討論じゃなくて、採決に入っている。「異議あり」と言われたので、挙手でお諮りしまして、賛成多数でありますので、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、第30号 平成26年度笠間市介護保険特別会計予算から議案第37号 平成26年度笠間市工業用水道事業会計予算までは一括で採決したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 異議なしと認め、一括で採決いたします。ご異議はございませんですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 異議なしと認め、第30号ないし議案第37号までの8件を異議なしと認めます。よって、ここに可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、当予算特別委員会に付託となりましたすべての審査が終了いたしました。

○野口委員長 閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

今回は、平成26年度の各会計予算の審査を3日間という限られた時間の中で行いましたが、ふなれな議事進行にもかかわらず、終始熱心にご審議を賜り、予定どおり終了することができましたことを感謝申し上げます。

今回の予算特別委員会での審査の経過及び結果については、今期定例会最終日に報告をさせていただきます。

なお、委員長報告書の作成については、委員長に一任させていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

ここで、市長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いします。

○山口市長 予算特別委員会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

野口委員長を初め、各委員におきましては、5日から3日間にわたりまして11会計の予算について、遅い時間まで活発にご審議をいただき、すべてご承認を賜り、心からお礼を

申し上げる次第でございます。

審議の中ではさまざまなご意見をいただきました。執行部としましては、これらを検討させていただき、今後の市政運営に努めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いを申し上げたいと思います。

また、来週月曜日からは、10日からは一般質問が予定されておりますので、引き続きお願いを申し上げ、ご挨拶にかえたいと思います。

ありがとうございました。

○野口委員長 ありがとうございました。

議長が出席されておりますので、一言ご挨拶いただきます。

○小藺江議長 一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、3日間にわたり慎重な審議をいただきまして、大変ご苦労さまでした。予算特別委員会に付託されました議案はすべて終了いたしまして、原案のとおり可決でございました。本会議を経て執行となります。委員の方々から出されました意見を踏まえまして、市民の付託にこたえるべく、円滑なる執行と行政サービスのさらなる向上を努めていただくことを執行部の皆様方にお願いを申し上げまして、挨拶にかえします。

連日の審査、大変お疲れさまでした。ご苦労さまでした。

○野口委員長 ありがとうございました。

以上で、予算特別委員会を閉じさせていただきます。

ご苦労さまでした。

午後2時21分閉会